

2025年11月7日

各 位

会 社 名 株式会社 百十四銀行 代表者名 取締役頭取 森 匡 史 (コード:8386 東証プライム) 問合せ先 執機経済を 村 松 貴 幸 (TEL. 087-836-2787)

## 自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当行は、2025年11月7日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により 読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式を取得することを決議いたしま したので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主の皆さまへの利益還元及び資本効率の向上を図るため

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類 普通株式

(2) 取得する株式の総数 250,000 株 (上限)

(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 0.87%)

(3) 株式の取得価額の総額 1,100 百万円 (上限)

(4) 取得期間 2025年11月10日~2026年3月24日

(ご参考)

2025年9月30日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く) 28,530,954 株

自己株式数 99,046 株

※上記自己株式には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式は含まれておりません。

以上